

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回戸田市外部評価委員会 (施策8 地域医療体制の強化)
開催日時	令和7年7月31日(木) 10時00分 ～ 11時30分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	市民医療センター 住野事務長 総務課 西口課長 山本主幹 診療室 高木課長 安藤課長 金長課長 菅野主幹 村松主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局 委員	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 施策評価シートにて、「令和7年度はシステムの入替えを予定している」との記載があるが、概要を説明してほしい。 市民医療センターでは、電子カルテや薬の情報、会計診療報酬の計算等を、一括して医療情報システムとして運用をしており、契約期間の満了に伴い、今年度は更新を行う。 予算の方向性として、令和8年度以降削減となっているが、費用面は問題ないということか。 新システム導入に当たっては、市のデジタル部門で仕様の確認や見積もりの内容の確認を受けた後、入札を行っている。複数業者に条件を提示し、最終的に業者及び落札金額が決定したので、必要なものを精査した結果、費用を削減ができたと考えている。 事前質問3にて、ベッド数については県で計画を策定しているとの回答が得られたが、その上で市が実施可能な事項について、もう少し具体的な内容

	を知りたい。既に枠づけられている項目以外で、市が現行メニューに変更や追加をする予定はあるのか。
担当部局	都道府県で地域医療構想を策定した上で、各地域の医療機能の分化・連携を進めており、ベッド数の計画も立てている。具体的には、令和6年3月に策定された地域医療構想において、必要な医療やベッド数を県が試算しており、実際に戸田市・蕨市・川口市で構成される南部保健医療圏では、その実現に向けて取り組んでいる。
委員	市民医療センターのベッド数について、19床から変更する必要性はないと認識しているのか。
担当部局	ベッド数について、19床と20床は病院と診療所の分岐点になる。市民医療センターとしては、ベッド数を増やして規模を拡大し、病院にする方向性は検討していない。ベッド数はあくまで現状維持の予定である。
委員	セーフティーネットの観点で救急のたらい回し問題がクローズアップされることがあるが、戸田市の認識を教えてください。
担当部局	救急のたらい回しは、全国的に問題になっていると認識している。コロナ禍では、市内においても受入先が見つかりづらい状況はあった。市としては、軽症の場合は救急車を利用せず、自分で対処できるよう市民講座を開催し、市民への啓発を図っている。
委員	救急のたらい回しについて、そもそも集計をしていないからデータがない状況なのか、データは持っているが裁量権がないから何もできない状況なのか、ある一定の裁量権があって既に一定のメニューを提供してきたのか、3つのレベルのうち、いずれに該当するか教えてください。
担当部局	裁量権がない状況である。救急の搬送件数は消防からデータ等が提供されており、市民医療センターでも確認をしているが、実際に振り分ける権限がないので、啓発に留まっている状態である。

委員	施策指標「紹介・逆紹介数」について、紹介と逆紹介の患者数の内訳を教えてください。
担当部局	令和6年度は、目標値の655人に対し、紹介が383人、逆紹介が115人の計498人であった。市民医療センターの場合、紹介は戸田中央総合病院等規模が大きい病院へ患者を紹介することが多い。逆紹介は、規模が大きい病院にて急性期の治療が終わった患者が継続して治療を行えるよう、地域のかかりつけ医療機関として、受け入れを行っている。
委員	目標設定時の内訳を教えてください。
担当部局	手元に資料がないため答えられないが、過去の実績及び伸び率から目標値の設定をしていたと思われる。過去の実績としては、令和2年度は紹介数が250件、令和3年度は紹介数が409件であったが、令和4年度及び令和5年度の内訳は手元に資料がないため、答えられない。
委員	市民医療センターと戸田中央総合病院は、二次医療か、三次医療か。
担当部局	戸田中央総合病院が二次医療で、市民医療センターは診療所であるため一次医療の位置づけである。
委員	施策指標「外来診療枠数」について、年間の目標値が1,610枠となっているが、1日あたりの枠数を教えてください。1日当たりにすると、少なく感じてしまう。
担当部局	市民医療センターでは、内科と小児科は毎日、専門外来を週1回、その他に午前中のみ等の枠で外来診療を行っている。また、例えば小児頭痛外来では聞き取りに時間を要するため、1人当たりの初診で約1時間、再診で約30分かかるため、必然的に受け入れられる枠が限られてしまう。
委員	診療科別の枠数や開設時間、診療日数等情報について、ヒアリング後で構

	わないので提供してほしい。
担当部局	承知した。
委員	令和４年度から病棟を休止していた理由を教えてください。
担当部局	市民医療センターの病棟は内科の高齢者を中心に受け入れてきた。しかし、内科の医師が当初の５名から２名に減り、対応ができなくなってしまうため、やむを得ず病棟を閉鎖して外来に集中した経緯がある。
委員	１９床の病棟は、緊急の方が入院する想定か。
担当部局	緊急時に限っている訳ではなく入院が必要であると担当医が判断した方が入院する。
委員	病棟の再開予定について教えてください。
担当部局	昨年度から段階的に再開しており、現在は１５床稼働している。１６床以上は、内科の医師を増員しないと対応できないため、採用に向けて募集をしている。
委員	市民医療センターでは急患を受け入れているのか。
担当部局	外来の診療時間内に対応可能であれば受け入れている。
委員	市民医療センターに救急車は待機しているか。
担当部局	待機していない。
委員	埼玉県地域保健医療計画（令和６年度～令和１１年度）によると、令和５年３月末現在、戸田市が含まれる南部保健医療圏での令和７年度の必要病床数は５，０２５床、既存病床数は４，７８１床となっているが、２４４床を

	追加で設けるということか。
担当部局	そのとおりである。県では必要病床数の確保に向けて、病床整備を進めているところである。
委員	戸田市の人口は約１４万２０００人だが、戸田市として病床数がどの程度不足していると認識しているか。また、南部保健医療圏の他２市と比べると、戸田市の病床数の状況はいかがか。
担当部局	各市で病院の数にばらつきがあり、県が保健医療圏でのベッド数の計画を立てているので、戸田市だけの必要数は計算していない。病院数は川口市が圧倒的に多く、蕨市民病院の病床数は約１３０床、戸田中央総合病院は５１７床、公平病院は４４床、中島病院は９５床、市民医療センターは１９床である。
委員	川口市と蕨市は市立の医療機関が病院であるのに対し、市民医療センターは診療所であり、比較すると小規模に見えてしまう。
委員	理念を実行していくためには、実態をどのように捉えるかが重要である。理念と実態の乖離から、具体的にどのような対策を打つべきかが浮かび上がってくるので、そこに着手するのが市の役目である。 例えば、ロジック・モデルシート上で、「救急医療を担う機関に補助金を出す」という活動が掲載されているが、一般的に考えると、補助金は本来あるべき姿に対して、緊急的あるいは補助的に交付するものであり、本来の制度趣旨をしっかりと全うしてれば、補助金は要らないはずである。したがって、補助金の額をいかに減らすかが本来の施策のあり方である。 また、実態に照らして十分足りているのであれば問題ないが、戸田市は南部保健医療圏の他の地域に比べて医療機関が極端に少ないと思う。安全安心な医療体制が確保できているか否かについては、実態を数字で証明しなければいけない。市民医療センターが病院ではなく診療所であっても、戸田中央総合病院を含めた医療機関の充実により、市民が安心して十分な医療を受けられる実態になっているのであれば問題ないが、その実態をどのように捉え

	ているかが重要である。 実態と理念の差を埋めるのが施策であるが、どのように埋めているのかが分かりづらい。国や県が決めた枠に対して、市の実態に即して意見を具申することも施策になると思うが、そういったものが無い。実態をどう捉えているかという点に尽きると思う。
委員長	目指すべき目標と実態、現状との間にギャップがあり、そのギャップを解消するために行政が施策や事業を打ち、目指しているという説明があると分かりやすい。具体例を挙げられるか。
担当部局	例えば市内全体の病床数を考えたとき、市内の病院、民間事業者が数多くある中で、医療センター自身を拡大していく必要性について、市内の医療資源との兼ね合いも考える必要があり、何をもって足りているとするかの整理が不十分であるため、改めて考えていきたい。
委員	医療機関としてデータ集約が容易にできるのは疾病実績である。例えば、年齢層ごとの疾病実績と戸田市の今後の年齢層ごとの人口推移をデータで捉えたと、現状の医療体制に対して強化すべき部分が見えてくる。是非そういった観点で取り組んで欲しい。
委員長	施策指標について、都道府県は地域医療計画の策定が求められていて、国から都道府県の地域医療計画の進捗管理でロジック・モデルの作成が推奨され、半数以上の都道府県で作成している。作成したロジック・モデルに基づいて指標を設定することになっており、ストラクチャー指標がよく用いられる。ストラクチャー指標とは、医療サービス提供体制の評価に使用される指標であり、例えば医療従事者数や医療機関数等の医療資源は非常に重要な指標データである。 アウトプットとアウトカム観点で考えると、施策における成果は、供給側の指標、すなわちアウトプットではなく、受益者側の住民がどのような状態に変化して、どのような状態にあるのか、すなわちアウトカムを捉えて施策評価指標を設定するのが基本的な考え方である。 本施策の目的は、「市民が安心して医療を受けることができるようにする」

	となっており、4つの施策指標のうち、外来診療枠数を除く3つはアウトカムではなく、供給者側の視点になっており、疑問に感じた。
委員長	本施策の目的「市民が安心して医療を受けることができるようにする」と、ロジック・モデルシート上の中間成果「いつでも地域で市民が必要な医療を受けることができる」が非常に似ていると思うが、何か違いはあるか。
担当部局	指摘のとおり、内容が同一になっているので、修正したい。
委員	○資源の方向性、その他 「診療事業」の事務事業評価シートにて、今後最大19床を稼働させる方針が記載されているが、そのための資源はどのように考えているか教えてほしい。
担当部局	必要な資源として、設備は整っているが、人材が不足している。主に内科医と看護師の数を増やす必要がある。
委員	人員の方向性については、資料に記載されているか。
担当部局	施策評価シート上の「結果と今後の方向性」欄に記載されているとおり、人員の方向性として令和8年度は増加を見込んでおり、診療事業に限ると令和7年度から増加をしている。具体的には内科医と看護師の増員を考えている。
委員	事業費は増額しなくても問題ないのか。
担当部局	本音としては、これまでも事業費も増やしたいと考えていた。しかし、予算を確保しても執行できない状況があるため、維持としている。
委員	医師の募集のシステム利用料として月額5万5千円かかっているが、採用が決まるまで支払い続けるのか。また、医師の採用がなかなか決まらない理由はあるのか。

担当部局	採用が決まるまで、人材派遣会社に支払い続ける予定である。他の医療機関においても、医師の確保に苦労している実態があり、特に県内では順天堂大学が新しい病院の整備計画を断念したことから、より一層取り合いになっている状況である。 市民医療センターは立地的に通勤が不便で、候補から外れる実態がある。子育て中の医師や定年間際の医師まで範囲を広げ、そのような医師のフォロー体制も含めて、求職中の医師に響くような宣伝を考えつつ、専門業者の募集に関するアドバイスも受けながら動いている。
委員	医師や看護師の数が増えた場合を想定しての予算計上だと理解していたが、給与引き上げの人事院勧告が出ているにも関わらず、人件費を一定と見込んでいる理由を確認したい。
担当部局	確かに引き上げ基調で人事院勧告が出ているが、市民医療センターに限らず人事院勧告が出ると、その内容に応じて補正予算を組むことになるので、現時点及び当初予算ではその分を見込んでいない。
委員	救急医療に対する病院への補助金は、病院の活動費用が増えれば市の負担も増えると思われるので、その前提で議論しなくてはならない。つまり、市側でコントロールできないという認識でよいか。
担当部局	一次医療及び二次医療を提供する病院に対し、医師会を通じて補助金を交付しているので、必要経費の上昇に応じて、補助金が増額する可能性はある。
委員	人事院勧告以外の点で、国の制度改正や診療報酬改正によって、市の裁量に関係なく繰出金が増減するという認識でよいか。
担当部局	そのとおりである。状況に応じて補正予算で対応していくことになる
委員	「地域医療体制推進事業」の事務事業評価シート上、小児救急への戸田市の補助金負担割合は6分の1となっているが、病院側が稼働すればするほど

	補助金が増額するということか。
担当部局	病院の事業経費が増えればそのとおりである。実際に病院でかかる経費や人件費等が上昇している中で、事業費のコントロールは難しいと考えている。
委員	予算の方向性について、人件費の上昇に伴って事業費も上昇すると予測していたのだが、令和8年度以降削減の見込みとなっている理由を教えてほしい。
担当部局	必要な費用については、ある程度試算できる段階になり次第、予算化する予定である。
委員	医療機関に対する補助金は、市民医療センターの部局で決定して予算化しているのか。
担当部局	地域医療の体制の確保の観点で、一次医療としての夜間診療や、二次医療として手術や入院が必要な重症患者に対応する救急医療等、市民医療センターが対応できない範囲について、市内の医療機関に対して人件費等の必要な経費を予算化し、補助金を交付している。
委員	いずれの施策指標も市民医療センターの運営に偏って見えてしまい、地域医療構想の施策指標には見えない。他の医療機関との連携状況を指標にするとうよいと思う。
委員	公的機関として、市民医療センターの立場や権限を教えてほしい。
担当部局	市民医療センターの医療機関としての運営に注力しており、市内の地域医療体制の強化までは十分にできていない認識である。保健部門とも連携もしながら、患者層や必要な医療の分析も含めて、今後充実させていかなければいけないと考えている。

委員	市民医療センターの医師の評判をあまり耳にしないが、実情を教えてほしい。
担当部局	私的な意見ではあるが、外科は医師の技術で話題になるが、内科は差がつきづらい。その中で、市民医療センターとしては小児専門外来に力を入れている。患者1人当たり1時間と診察時間が長いため、民間病院では収益に結びつかず、注力しづらい傾向があるため、市民医療センターの特色として出していこうと考えている。また、市民医療センター内に地域包括支援センターを設置しており、認知症初期集中支援チームを組み、医療につながっていない人へのアプローチを行っている。
委員	市民医療センターのイメージアップや認知度向上に期待している。
委員	指標は施策を遂行していく上で大事な要素なので、施策の成果が確認できる施策指標に作り直してほしい。
委員	病院に限らず一般の議論として、様々な事業体において事業継承があり、病院にもそれが当てはまると理解している。戸田市内において病院の継承問題は把握しているか。
担当部局	現在のところ、市内の主な医療機関で継承に困っているという声は届いていないが、個人のクリニック等では、問題を抱えているのかもしれない。
委員	地域包括ケアシステムの推進に当たっては、医師の数と質が非常に重要である一方で、資格を取るに当たり経済面等でハードルがある。そこに焦点を当てた施策を考えた方がよいのではないか。 地域の特性を把握している市が、国や県から補助を引き出したり、必要な制度を整備させる働きかけをしたりすることも、非常に重要な市の役割と考える。
担当部局	都道府県単位で医学部生に地域枠で補助を出しており、市町村単位で同様の取組をするには議論が必要であり、県の動向等を踏まえて考える必要があ

	る。 5 閉 会
--	-----------------

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回戸田市外部評価委員会 (施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営)
開催日時	令和7年7月31日(木) 13時10分 ～ 14時42分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	健康福祉部 清水次長 保険年金課 福田課長 滝沢主幹 太田主幹 企画財政部 篠原次長 収納推進課 天野課長 石川主幹 尾崎主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 口座振替を推進してもなかなか納付率が上がらない現状がある。スマートフォン決済等の普及によって、新たなアプローチができると思う。現状に対する対策や検討状況を教えてほしい。 口座振替の他にも、コンビニ納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済等多様な納付手段を整備している。今後、国が推進している地方税共通納税システムを用いた納付できるよう整備を進めている。具体的には、納付書にQRコードを掲載し、スマートフォンで読み込むことで、地方税共通納税システム経由で決済できる仕組みであり、これまで戸田市で取扱いしていなかった金融機関も対応可能となる。 「徴収費」の事務事業評価シートについて、目標達成状況の成果として「国民健康保険口座振替件数」が設定されているが、分析欄に「納付手段が多様化された影響で未達成となったが、コストが低く確実性が高い口座振替を引き続き推進していく」との記載がある。口座振替以外の部分も汲み取れるような目標設定であると良いと思う。

委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、目標値が0円であるのは当然だが、達成のための具体的な方法及び見通しを教えてほしい。
担当部局	国民健康保険の法定外繰入は平成27年度に19億円を超えていたが、赤字解消に努めてきた結果、徐々に減少してきている。これは国が制度を見直し、市町村単位での財政運営から、県単位の広域化を進めていることも影響している。埼玉県が運営方針を策定し、市町村がそれに向けて取り組んでいるところである。戸田市は、保健事業と併せて医療費適正化に取り組み、戸田市国民健康保険運営協議会にて国民健康保険税の在り方を審議する流れになる。
委員	国民年金は約25%の人が保険料を支払っておらず大きな穴となっているが、その分の解消を図る事業があるのか。特別なスキームを発動させてもおかしくないと思う。
担当部局	国民年金を受け取るためには、納付期間が10年以上である必要があり、免除の場合は2分の1換算となる。また、満額を受給するには納付期間が40年必要である。未納者については様々な事情があると考えられることから、窓口で丁寧に事情を聞き取り、経済状況が改善された方には追納制度を案内している。
委員	納付していない分について、国からの補填はあるのか。
担当部局	国が給付している。市としては、日本年金機構とともに、納付率向上のための手立てを講じている。ロジック・モデルシートにて、「手続き不足がない状態」を最終成果として掲げており、具体的には国民年金を老齢年金として受給できる状態を確保することを目標としている。市としては、必要な免除申請の手続や追納に関して適切な案内を行っている。
委員	医療費の適正化や診療報酬等、国が決定している事項がある中で、市として何ができるのか整理する必要がある。国民健康保険に関するデータヘルス計画にて、適正な状況に導くためのデータを収集していると思われるが、そ

	の分析結果を施策にどのように結びついているか。
担当部局	第三期のデータヘルス計画を作る過程で、戸田市の国民健康保険の被保険者のうち、比較的若い世代に生活習慣の乱れがあるという傾向が県内他市町村より顕著であることが明らかになった。その結果を分析し、特定健康診査や特定保健指導の勧奨用のチラシの内容を年代別に変え、見ていただけるように工夫を行うなどして、分析結果を活用した。
委員	横浜市などで導入しているナッジ理論について、戸田市の状況を教えてほしい。
担当部局	一部、特定健康診査の受診勧奨通知の中でナッジ理論を取り入れている。
委員	保険加入者の健康増進によって医療費の適正化を推進していると思うが、具体的な事業としては健康診査を指しているのか。
担当部局	特定健康診査及び特定保健指導が保健事業の核になる。それ以外にも、保健衛生普及費として人間ドックの補助事業を行っており、事務事業評価のシートでは65頁から66頁までに掲載されている。
委員	後期高齢者医療保険料が高いと感じている。保険料の試算方法を教えてほしい。
担当部局	後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営の主体となっている。医療の必要性が増しており、加入者だけで必要な保険料を負担することが困難であるため、法令で対象とされている保険に加入している人の負担や、国や県の補助もある中で、部分的に加入者負担をお願いしている状態である。ただ、2年に一度の保険料率の見直しでは上昇が続いており、埼玉県内の市町村は一律の保険料率で負担をお願いしている。
委員	医療費適正化は課題が沢山ある。分かりやすく説明してほしい。

担当部局	2年に一度、診療報酬の見直しがある。高度医療の保険適用や、医療従事者の待遇改善などが図られ、1人当たり医療費も上昇を続けている。その中で、例えばジェネリックの医薬品の推奨や被保険者資格喪失後の受診に係る保険者間調整、保険適用にならない事故等の第三者行為の適正な審査を進めることで、医療費の適正化を行っている。
委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、令和6年度に前年度比で約2億5千万削減できた理由を教えてください。
担当部局	市では令和4年度及び令和5年度と税率を上げた。国民健康保険の加入者は減少する一方で、一人当たりの医療費が高い団塊の世代が前期高齢者に移行する中で、前期高齢者向けの交付金を活用したことが最も大きいと推察している。
委員	他自治体も同様か。
担当部局	令和6年度に関しては他自治体も同様であると思われる。
委員	収集したデータを施策に活用できているか疑問に思う。適正や適切という言葉は、具体的な部分を省略しているものであるので個人的には好まない。例えば、施策指標として「国民健康保険の法定外繰入金」は0円にすることを目標に掲げている一方で、「国民年金の現年度納付率」の目標値は100%になっていない。財源が満たされていないような指標を設定しながら補填を0にするというのは、極めて不適切な表現だと思う。国からの交付金の影響で繰入金が減っているのであれば、施策の成果として捉えられない。 法律で納付を課しているにもかかわらず、支払っていない人がいることが、徴収する役割を担っている行政として問題である。未納者の中には、支払い能力があるにもかかわらず支払っていない人や、反対に生活状況から支払いが困難である人もいると思う。前者に対しては支払いを適切に促すことになるが、後者の支払いができない人が存在することについては別の意味での行政の責任、制度的な欠陥であり、行政として救済する体制が必要であると

	考える。
担当部局	本施策は3つの制度を含んでおり、分かりづらい側面がある。国民年金は国が金額や負担者を決めているが、後期高齢者医療保険は県単位で保険率が設定され、国民健康保険は国保法令を基準にしているが保険料額は市町村が定めてよいことになっている。 なお、国民健康保険については県単位に移行する最中にあり、法定外繰入の解消は移行に伴い必要となっている側面がある。
委員	人口変動が極端であり、それに対する制度の構えが追いついていない。年金に関して、昔は財源があり余っていたはずだが、今こうなることは予測できたはずである。年金をなぜ賦課方式から積立方式に変えなかったのか。ベースとなるデータを把握すれば将来予測は立てられるはずで、制度設計に携わる人は、そのような観点で考えないといけない。
担当部局	国の制度について疑問に思う点は理解できる。国民年金制度は国の制度であり、国が日本年金機構に事務を委託している。市としては、市民の一番近い窓口として、様々な疑問に対し、年金事務所と協力しながら丁寧に説明することが大切であると認識している。 また、後期高齢者医療保険について、責任主体は埼玉県後期高齢者医療広域連合だが、住まいに一番近い窓口として、市で一生懸命取り組んでいる。国民健康保険についても、保険者として丁寧な説明に努めたい。
委員	市の特性に対応できるような制度設計を行うことについて、国や県に掛け合うことも大切である。
委員	○資源の方向性、その他 今後の方向性として、予算と人員のどちらも維持としている理由を知りたい。
担当部局	被保険者の減少や高齢化、医療の高度化に伴う医療費の増大等、複数の要因が絡んでおり、見通しを立てることが難しく、今後も制度の変更等に伴っ

	て検討することになる。また、人材確保が難しい中で適正に事業を実施していくためには、少なくとも現状を維持することが市の役割であると認識している。
委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、令和6年度に前年度比で約2億5千万削減できたが、令和5年度以前の段階でその見通しは立っていたのか。昨年度の評価における今後の方向性と併せて伺う。
担当部局	ここ数年で大きな環境の変化はなく、方向性としては維持であった。市としては、税率の改正や医療費の適正化を行っているが、納付金については、前々年度の納付実績や現在の被保険者の所得や医療の状況を踏まえて基準に基づき県が計算した金額が交付されたため、市として見通しを立てることは困難であった。
委員	施策評価シートの令和8年度の予算が増加で、人員が削減となっているが、それぞれの理由を教えてください。
担当部局	基本的には維持で計算しているが、予算については、令和8年度の「子ども・子育て支援金制度」の開始に伴い、システム改修の必要があるため、金額は大きくないが増加の方針となった。人員については、人員数の管理を行う業務分担表の作成ルールに則り精査した結果、数値が低くなったためであり、実数として職員数が減るわけではなく、実質は維持を見込んでいる。
委員	「子ども・子育て支援金」を上乗せすることにより、未納が発生した場合はどのように処理されるのか。
担当部局	現状、国民健康保険税は、医療分、介護分、後期高齢者支援金等分の3つの大枠で徴収し、県に指定された金額を納付金としてそれぞれ納めている。同様に「子ども・子育て支援金」も市が徴収した後、納付金として納めることになる。後期高齢者支援金等分は徴収した額をそのまま埼玉県後期高齢者医療広域連合に納める。国民健康保険は多少按分するが、徴収した分をそのまま納める。その中で最終的には国の資産として1兆円不足するため、3年

	間で段階的に保険料額を引き上げ、市としては収納の努力をしていく。
委員	「子ども・子育て支援金」を切り離して、保険税だけを徴収できないのであれば、更に未納が増えるかもしれないと理解してよいか。毎月約400円が上乗せされたら、被保険者にとっては単純な値上げなので、納付が難しくなるリスクがあると思うが、どのように見積もっているか。
担当部局	「子ども・子育て支援金」の増額分に限らず、税率・税額の上昇は収納率に影響する。市としては、基本的には個々の制度を定められた枠組みの中で正しく運用することが本来であり、今後未納者が増加したとしても徴収の方法等を工夫して対処することになる。
委員	運営のコストを考えると、どこで効率化を図れるのか。現在、総務省ではフロントヤード改革とAIを活用したバックヤードの経費削減を推奨している。戸田市はAIをこの領域においてどの様に応用する予定か。
担当部局	例えば、高額療養費の仕組みは非常に複雑である。埼玉県ではワーキンググループを組み、申請手続や支給に係る処理について、バックヤードの効率化を検討している。システムの標準化に関しても、AIの活用も進めている。市町村においても、手続等のオンライン化を積極的に進めている。
委員	施策評価シートの指標における成果で、国保の法定外繰入金の金額が令和6年で2億5000万円減少した理由は、制度変更のためか。
担当部局	戸田市としては、令和4年度及び令和5年度に税率を上げた。また、一人当たりの医療費が高い団塊の世代が前期高齢者に移行する中で、国が手厚く交付金を交付した。それらの結果として、一般会計からの繰入れが5億5000万円から3億円に減少した。
委員	予算の方向性について、減少とはならないか。
担当部局	被保険者数は減少傾向にあり、本来であれば予算も減少するが、医療の高

	度化に伴い、1人当たりの医療費は上昇している。本市に限らず今後の予算を予測することは難しいため、維持とした。
委員	特定健康診査、保健指導事業、保健衛生普及費についてそれぞれを教えてください。また、助成金は受けているか。
担当部局	特定健康診査及び保健指導事業は、事務事業評価シートの63頁から64頁までのとおりである。概要としては、国民健康保険加入者のうち、40歳から74歳までの方を対象に健康診査を実施し、基準値を超える方に対しては継続的に専門職が保健指導を行うもので、県から交付金を受けている。 保健衛生普及費は、事務事業評価シートの65頁から66頁までのとおりである。概要としては、医療費の適正化のためのジェネリック医薬品の促進や、人間ドック受診費用の助成等を行う。人間ドックに関して、一部県から交付金を受けている。
委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、交付金を受けている実績の説明を明記しないと見る人に誤解を与えかねない。市が自助努力できる点にフォーカスして具体的な目標設定を行い、それに向かって施策を立案し、着実に実行してほしい。 例えば、保険料の未納について、支払能力の有無を分析し、支払能力がある人の納付率を100%にすることを目標にすることが考えられる。一方で、支払能力のない人に対しては、他機関との連携や本人へのアドバイス等を行うことになると思う。 一般会計からの繰入金を0円にすることは正論ではあるが、実現できない現実があるので、実現可能な範囲の中で目標を立て実行することが大切であり、そのような観点から施策指標を見直してほしい。
委員長	ロジック・モデルシート上で、最終成果として「国民健康保険及び後期高齢者医療制度が維持された状態」が記載されているが、制度を維持することが目的なのか。制度には目的があるはずであり、制度の維持はその目的達成のための手段ではないか。 本施策の目的は3つに分割でき、目的の裏返しが成果である。例えば、社

	会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けることが目的として掲げられているが、実際に医療サービスを受けられている方がどの程度いるのかについて、現在設定されている指標では測ることができないのではないかな。 5 閉 会
--	--

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回戸田市外部評価委員会 (施策17 防犯体制の強化)
開催日時	令和7年7月31日(木) 15時00分 ～ 16時25分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	市民生活部 野崎次長 くらし安心課 青山課長 中村主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 防犯カメラのリプレイスについて、複数年かけてリプレイスすることも方法の1つであるが、約400台を1年間で一度に行う理由を教えてください。 詳細は調整中だが、現状は1年間で予定している。理由は耐用年数を過ぎているカメラも多く、早急な入替が必要であるためである。また、町会から移管された約100台はスタンドアローンカメラであり、現地に行かないと映像を確認できず、警察からの要請による映像の確認の回数が増加傾向にある中で、ネットワークカメラに比べて効率性が低いことも理由である。 今年度から実施している防犯設備の購入設置に対する補助を行う「戸田市住まいの防犯対策補助事業」について、現在の状況を教えてください。また、設置された設備の把握、活用のビジョンなどがあれば教えてください。 令和7年7月22日に受付を開始し、現在までに約100件の申請があった。特に防犯カメラの申請が多く、設置した人の情報は市で把握している。活用方法としては、事件が発生した場合に防犯カメラの記録は重要であるので、警察への情報提供が考えられるが、個人情報保護の観点から慎重な判断

	が必要であり、活用方法については現在検討中である。
委員	防犯設備の設置について、警察から補助は出ないのか？
担当部局	警察では予算がつきにくい状況と聞いており、自治体で対応している状況である。
委員	施策指標「防犯対策が充実していると感じている割合」について、“どちらともいえない”と回答した割合も含めた方がよいのではないか。あるいは、“満足”、“普通”、“不満”の３段階評価にして、“満足”と“普通”の合計値にするのはいかがか。
事務局	本指標に係る市民意識調査の設問は、様々な分野の満足度を尋ねる設問の項目の１つであり、選択肢の変更については、他の分野や継続的な観測の面で影響が生じる可能性がある。指標の捉え方については、戸田市第５次総合振興計画の後期計画を現在策定中のため、見直しを検討したい。
委員	防犯パトロール等、防犯対策に関する具体的な指標を設定した方がよいのではないか。
担当部局	担当としても問題意識を持っており、アウトプットやアウトカムを意識して、戸田市第５期総合振興計画の後期計画を策定する中で、見直しを検討したい。
委員	青色防犯パトロール実施者は、不審者や騒いでいる人を見かけた際に注意する権限があるのか。
担当部局	警察官であれば法的に権限がある。ただ、実際にパトロールする人に警察官のような権限はないが、常識に照らして注意が必要な行為が確認できれば、注意をしたり話を聞いたりすることは、法を犯すものではないと考える。
委員	防犯灯の定義を教えてください。

担当部局	照明灯は道路照明灯、商店街の照明、防犯灯の３種類ある。防犯灯は、道路照明灯及び商店街の照明があったとしても、暗くて危険な箇所に設置している。市内には１，８００基を超える防犯灯が設置されており、市民から要望があれば、調査した上で、設置を検討する。
委員	防犯灯を設置する費用の負担者は誰か。
担当部局	市道に設置する場合は市が負担する。
委員	施策の目的「市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。」について、“市民の誰も”の範囲を聞きたい。こどもや、日本語が話せない住民も含めているのか。
担当部局	そのとおりである。
委員	市民意識調査において、防犯対策が充実していると感じているか否かを問うているが、充実している状態が共有されていないと判断ができないのではないか。市民意識調査では充実している状態に関して定義や例示は示しているのか、また、具体的にどのような状態を想定しているのか。 戸田市の防犯対策を認知していない場合は、そもそも回答が難しいのではないか。
担当部局	個々人の体感や主観で、戸田市は防犯対策が充実していると感じれば当てはまることになる。定義等は特に示していない。
委員	防ぐ対象の犯罪として、当て逃げやひき逃げも含まれるのか。
担当部局	含まれる。
委員長	他の自治体においても、定義等は示さず端的に「防犯対策は充実している

	か」と問うケースが多いと思われる。回答者が防犯対策について認知していない場合、選択肢に「分からない」とか「どちらでもない」が無ければ、充実しているか否かで答えざるを得ず実績値が真実から離れる可能性があるが、その点はどうか。
担当部局	選択肢として「どちらともいえない」を設定している。
委員長	「どちらともいえない」と回答する人の比率は高いので、それを踏まえた上でこの指標が適切かどうか判断をする必要があると考える。
委員	防犯対策が充実していると感じているか否かは、防犯カメラの設置が認知されれば数値が上がる気がするので、指標としてはこのまま残してもよいと思う。
委員	防犯対策事業及び犯罪抑止事業について、青色防犯パトロールの実施頻度を教えてほしい。
担当部局	警察官OBの車両が2台あり、週4回、午前9時から午後5時まで実施している。委託警備員の車両も2台あり、日中と夜中に実施している。また、週に1回、市職員もパトロールを実施している。
委員	街中で青色防犯パトロールを目にすることはあるが、防犯のイメージが湧きにくい。もう少し犯罪抑止効果を高めるために、車両の色彩の変更等、一目で分かるような形にすればよいと思う。また、音声についても明瞭で効果的な内容にすべきではないか。
担当部局	車両は仕様が決まっているため、変更が難しい。警察OBの車両は軽貨物であり、白黒ではないので、パトロールをしていることが伝わるよう、大きなマグネットシートを貼る等工夫したい。スピーカーの音量については、大きすぎると近隣住民の生活を妨げる可能性もあり音量を抑えているところもあるのだが、公益性がある業務であるので、音量の調整を検討したい。

委員	地域安全ステーションの雰囲気は、パツとしない感じがあり、パトロールをしているのだと思うが、担当者が不在の場合も多い。地域安全ステーションであることが外観からも目立つような形にしても良いと思う。
担当部局	デジタルサイネージの設置等、費用対効果を考えながら検討したい。
委員	パトロール中に交通違反者やごみの持ち去りなどを発見した場合に、どういった対応をしているのか。
担当部局	警察のような権限は無いが、違反者に対し注意等を行う。ただし、トラブルになったとしても、警察のようにすぐ応援を呼べるような体制でもない。したがって、状況に応じて、業務の範囲内で可能なことを実施することになる。
委員	防犯の執行権は警察が有しており、市は執行権がないので、市ができることは広報しかないと思う。犯罪発生後、その犯罪の種類や周囲への影響、どのような形で対処し、解決したかを警察と協力し市民にアナウンスすることが大切である。解決したことを周知することで、対策の方法が共有されると同時に、安心感が増し、犯罪者に対する抑止効果も働くと考える。
担当部局	広報は重要だと認識している。市では、警察から情報を受けLINEや防災無線で周知を行っている。また、警察では予算の関係で補助金事業などを実施することは困難であると聞いており、市の役割は大きいと認識している。
委員	犯罪者を現行犯で私人逮捕したりしようとしてけがを負った場合、業務上災害に当たらないのではないかな。
担当部局	市が任用している場合は労災に該当する余地がある。一般の方の場合はそのとおりである。先ほど申し上げたとおり警察のような権限や応援体制もなく、危険が伴うものなので、どこまで対応すべきか考えないといけない。

委員	警察以外のパトロールに際してはそういった面からもリスクがあるので積極的に行うべきではないと考えている。市の防犯体制としては広報が一番と考える。
委員	犯罪捜査のノウハウを有していない市の判断で防犯カメラを設置しても意味がないのではないかな。
担当部局	防犯カメラの設置については、市民からの要望で設置するケースも多い。市ではできないが警察ではできることがある一方で、防犯設備に対する補助など、警察ではできないが市ではできることもある。供述に頼らない捜査が重視されている中で、防犯カメラの映像は非常に重要である。警察ではこれだけの規模の防犯カメラを設置することは困難であると認識しており、市が整備していることで、犯罪の早期解決に大いに役立っていると考えている。 ○資源の方向性、その他
委員	人員の方向性について、令和８年度以降「維持」となっているが、説明欄には「人員の増が必要である」との記載がある点について、確認したい。
担当部局	人員の方向性も、今後増加する見込みである。
委員	防犯に関するカテゴリは、こどもや女性等、色々あるが、こどもに対するアプローチはどのように行っているか。
担当部局	見守り防犯カメラは通学路を中心に設置しており、設置場所は学校運営協議会と調整している。また、見守り防犯カメラの中にビーコン検知機を備えており、防犯タグ（見守り端末）を携帯した子どもが見守り防犯カメラ付近や小学校校門付近を通過すると、保護者に通知が届く仕組みになっている。また、市職員による青色防犯パトロールは、小学生の下校時間帯に実施している。
委員	防犯タグ（見守り端末）の予算はこの施策の範囲内か？

担当部局	この施策の事業ではあるが、防犯タグ（見守り端末）は協定を締結している株式会社ミマモルメが無償で配っている。月額使用料500円のみ保護者負担としており、市の負担は防犯カメラの維持管理のみである。
委員	教育関連で、性被害や学校内暴力等、こどもが犯罪に巻き込まれないための技術や対応力を身に付ける取組は、教育委員会の所掌になるのか。
担当部局	そのとおりである。教育委員会から警察に依頼をし、警察が防犯教室等の事業を実施している。
委員	本施策において、そのような事業は関連付けされているのか。
担当部局	直接成果の「児童の安全が確保され、保護者の安心感が増す」と関連はあるが、現時点では本施策において、教育委員会が行っている事業を含んでいない。
委員	見守り防犯カメラについて、保護者が負担する月額使用料500円に、保守料も含まれているのか。
担当部局	見守り防犯カメラの維持管理会社とビーコン受信機の会社は別であり、保護者は見守り端末の使用料として月額500円のみ負担する。保守料は市が負担しており、令和8年度が前年度よりも増加傾向にある点は、保守料の増額やリプレースの検討費用も含んでいるためである。
委員	施策評価シートにおいて、dip株式会社との公民連携事業が記載されているが、具体的な内容を教えてほしい。
担当部局	dip株式会社が作成した闇バイト判別クイズを、市ホームページに掲載している。クイズは、高校生でも回答に迷うようなレベル感である。現在、dip株式会社が市内の高等学校2校に出張授業を行っており、市も参画を模索している。また、闇バイトの危険性を知らせるチラシの配布も検討している。

委員	予算の方向性について、令和８年度及び令和９年度と増加傾向にあるが、防犯カメラのリプレイスによるものか。
担当部局	そのとおりである。
委員	ドライブレコーダーをもっと活用すべきではないか。例えば、事件が発生した際、その時間帯に現場周辺を走行した車の所有者に対して、映像の提供を依頼するのはどうか。費用面でも低減できると思う。
担当部局	そのような取組は、警察で既に実施している。車両の活用という点では、郵便局の車両にビーコンの検知器を付けて、児童が近くを通ると反応するような実施しているケースもある。
委員	埼玉県は民間パトロール団体数が全国で最も多いと聞いている。戸田市は埼玉県の中でどのくらいの位置にいるのか。
担当部局	ランキングは把握していないが、戸田市では令和６年度に６９９回、延べ４，０００人を超える人が町会パトロールを実施した。南原町会防犯パトロール隊は、安全・安心なまちづくり関係功労者として平成２１年に内閣総理大臣賞を受賞している。
委員長	ロジック・モデルシート上で、中間成果として「刑法犯認知件数が減少する」とあり、そこから施策指標「犯罪発生率」にロジックがつながっている。しかし、これらは中間成果と最終成果の因果関係にあるものではなく、全体と一部の関係性ではないか。
担当部局	そのとおりである。ロジックについて見直していきたい。
委員長	施策指標「犯罪発生率」の指標説明について、「市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率」と指標説明が記載されているが、正しくは「市内の人口千人あたりの年間犯罪件数」ではないか。

担当部局	そのとおりである。戸田市総合振興計画の後期計画策定時に修正する。 5 閉 会
-------------	--

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策20 安全な道路環境の整備・推進)
開催日時	令和7年8月1日(金) 10時00分 ～ 11時35分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	都市整備部 熊木次長 まちづくり区画整理室 山碕室長、重松課長 都市交通課 小原課長、高橋課長、齊藤副主幹 道路管理課 村井課長、吉田主幹、松本主幹 くらし安心課 青山課長、中村主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 交通事故の定義を知りたい。対象が自損他損なのか、また、自動車、自転車、電動キックボードなど乗り物が違えば、事故防止のためのアプローチが異なる。 対人・対物を含めた、警察が把握している交通事故全てを指す。 通報されていない事故は含まれていないという認識でよいか。 そのとおりである。 交通事故に関して、性別や年齢等の属性別の分析は行っているか。 分析は行っており、高齢者の事故や自転車による事故が多いことが明らかになっている。対策としては、補助輪外し教室などの自転車の技能向上の取組や高齢者向けの出前講座、自動車学校や埼玉県警察と協力した講習を行っている。なお、交通事故発生総件数が増加している要因としては、新型コロナウイルスの感染が収束したことに伴う、行動制限の解除が大きいと捉えて

	いる。
委員	自転車は道路交通法上、原則として車道を走行するルールになっているが、自転車レーンが整備されていない車道の走行は危険で、歩道を走行せざるを得ないケースがあるが、それも危険だと認識している。戸田市は平坦な道が多く、自転車の利用者が多いが、自転車レーンの整備が十分ではないと感じる。ロジック・モデルシートには、歩行者・自転車・自動車それぞれの道路空間の確保などが謳われており、道路整備の進捗状況に関する施策指標を追加した方がよいと思う。
担当部局	自転車通行空間について、市道の自転車ネットワーク路線総延長29.7kmのうち、令和6年度末時点で13.85kmであり、令和12年度までに18.5kmまで延長する計画である。
担当部局	自転車通行空間の整備率については、「道路整備事業」の事務事業評価シートにて指標として設定している。
委員長	御質問は、自転車レーンの整備そのものではなく、道路全体の整備状況についてであったかと思う。施策指標はアウトカム指標であるので、この指標自体は事務事業の中で扱うものだと思うが、「道路整備事業」では、指標は自転車通行空間に関する指標しか設定されていない。道路全体に関する指標は他に何かあるのか。
担当部局	都市計画道路については、事務事業「都市計画道路前谷馬場線整備事業」や、区画整理地区の道路整備については、施策21（快適で秩序ある美しい市街地の形成）の範囲であるが、道路整備の状況に関する指標は設けておらず、設定について後期計画に向けた検討点とさせていただきたい。その他の区間については、現状舗装が完了しており、既に整備済みであり、その上で自転車レーンの設置を計画に基づいて順次行っている状況である。
委員	第5次総合振興計画の中で、運転免許の返納を促すことが取組の方針に掲げられている。取組の結果として、毎年高齢者の人口割合は変動するが、成

	果をどのように測っているか。返納者数の累積値から、総人口や後期高齢者数に対するカバー率を算出しているか。
担当部局	具体的な取組としては、自主返納者に対して、国際興業バス 3,000 円分と戸田市コミュニティバス 2,000 円分、合計 5,000 円分の公共バスの回数券を交付している。 成果について、現状は、人口や高齢者数比での割合は算出しておらず、返納者数のみ把握している。戸田市運転免許証自主返納促進事業開始後の令和元年度から令和 4 年度は、年間で 400 人から 500 人が返納したが、大多数が高齢者で、特に後期高齢者が多い。最近は年間でおおよそ 300 人から 400 人が返納している。戸田市の人口が約 14 万人、免許保持者は約 10 万人と推定しており、免許保持者に対する返納率で言うと、毎年度約 0.5% 程度が返納していることになる。
委員	戸田市第 5 次総合振興計画において、自動運転の普及など新たな技術に対応した交通安全対策について言及されているが、具体的な取り組みを知りたい。
担当部局	戸田市においては完全自動運転をまだ実施していないため、特段、取組も実施していない。
委員	電動キックボード等、新たな交通モードへの対応を知りたい。
担当部局	市公式ホームページでの周知や、毎月 10 日の「自転車安全利用の日」に商業施設や駅前、交差点でのチラシ配布等の啓発を行っている。今後も、警察と連携しながら、取組を強化していきたい。蕨警察署管内においては、電動キックボードに関連する事故の報告は現時点ではない。
委員	施策指標として「道路損傷による事故発生件数」が設定されているが、過去 5 年間で発生した 6 件の事故の詳細を知りたい。
担当部局	舗装に生じた穴や橋の継ぎ目に自転車が引っ掛かり転倒したケースや、U

	字溝の上を車が走行した際に U 字溝の蓋が跳ね上がり、車に傷がついたケース等である。
委員	「道路補修事業」の指標「道路損傷箇所補修箇所数」は、目標値と実績値に乖離があるが、5 年間の累積値なのか。
担当部局	目標値と実績値ともに単年度の数値である。委託業務として実施している道路巡回パトロールで発見した道路損傷箇所数を計上しているが、LINE による通報や国土交通省の通報システム等、他媒体による市民からの通報が増えてきているため、目標値よりも少ない数になっていると認識している。
委員	実績値が少ないことは良いことであると捉えてよいか。
担当部局	維持管理が十分できていることによると捉えている。
委員	今後、指標を変更する予定はあるか。
担当部局	道路巡回パトロールによる補修必要箇所数だけでなく、市民からの通報による補修必要箇所数等も考慮して検討したい。
委員	LINE 通報の件数はどのくらいあるか。
担当部局	ほぼ毎日通報があるが、雑草やカーブミラーのこと等、道路損傷以外の内容も多い。
委員	交通安全の啓発について、具体的な取り組み内容を知りたい。
担当部局	自転車のルールの周知啓発については、毎月 10 日を自転車安全利用の日と定めており、埼玉県警察等と連携して、駅前や人通りの多い交差点等において、チラシ等を配布している。また、プロのスタントマンによる交通事故を再現するスケアード・ストレイト交通安全教室は、見学者が 500 人を超えており、効果的であると認識している。また、電動バイクの事故防止対策

	については、運転免許更新時に埼玉県警察が講習を実施しており、事故は今まで発生していない。市においては、ホームページにおいて、ルールやマナーの周知啓発を実施している。
委員	施策指標「周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合」について、低い数値となっているが、見解を知りたい。
担当部局	市民意識調査において、「周りの道路の安全性」について尋ねており、“非常に良い”及び“やや良い”と回答した人の割合の合計値としている。令和5年度調査の具体的な数値は、“非常に良い”が3.7%、“やや良い”が17.3%、“普通”が45.4%、“やや悪い”が22.8%、“非常に悪い”が5.7%、“わからない”が2.3%、“無回答”が2.7%であった。“普通”も含めた場合は66.4%となり、悪いと感じていない人という考えで指標を設定することも検討したい。
委員	安全性の対象が歩行なのか車両による通行なのか、回答者の解釈によっても結果が変わるのかもしれない、捉え方が難しい。個人的には良いと捉える人がもっといるのではと思い、質問をした。
委員	施策目標として「誰もが安心して通行できる道路環境の実現」という表現がされており、誰もがという点が重要である。発生した交通事故について、誰もがという観点から、事故の加害者や被害者を、性別や年齢、職業等、属性別に分析しているか。事実というのは大変貴重で、例えば、交通被害に遭いやすい属性を特定し、その層に焦点を当てた交通安全教室を実施することが大切である。 道路の安全性は見方によって変わってくる。こどもと大人の視点は異なるし、歩行者と車を運転する人の見え方も違う。道路の安全性と一概に表されるが、それぞれの属性で異なる性質を持っていると考える。 タクシーなど業務として日頃運転している人に対するアンケート、歩行者に対するアンケートなど、層別を実施すると違いが見えてくる。 おそらく、警察では発生した事故に関する様々なデータを保有しているはずであり、連携しながら対策を立て、それが見える指標を設定してほしい。

担当部局	蕨警察から交通事故件数のデータが提供され、事故頻発箇所について警察と道路管理者で対策を協議している。また、議会や市民からの安全対策に関する指摘があった場合は、現地確認を行っている。道路整備は国等が示す設計基準に基づき行っているが、バリアフリーの観点等、色々な目線で検討したい。
委員長	警察が持っている細かいデータを活用して、マクロな視点の分析や、警察と連携した取組は実施しているか。
担当部局	埼玉県警で作成している事故マップでは、自転車・歩行者・自動車等の別や事故の概要が記載されており、データは確認している。また、死傷事故など大きな事故については、警察と連携して対策を協議することはある。一方で、職業別や学業区分に関するデータは提供が難しいとのことで提供はされていない。提供を受けることができる情報を基に、可能な限り警察と情報連携して、事故を減らす対策を行っていききたい。
委員長	より詳細なデータを提供してもらえよう、警察へ働き掛けは行っているか。
担当部局	働き掛けは行っているが、個人情報保護の観点で難しいのが実情である。
委員	○資源の方向性、その他 事務事業評価シート「道路整備事業」に記載のある社会資本整備総合交付金による国庫補助金の内容について伺う。
担当部局	事業費の内訳としては、国庫支出金に当たる。令和6年度の585万円は獲得済みの金額であるが、令和7年度の1450万円は、そのうち30%ほどしか内示が出ていない状況である。
委員	施策評価シートの予算の方向性として削減されている印象を受ける。近隣市では道路陥没が発生しており、削減は良いことなのだが、不安に感じる面

	もある。削減できる要因が交付金の獲得などであれば安心できる。
担当部局	「道路整備事業」に関しては、削減するものではなく、計画に基づいて実施していく。
委員	予算の方向性について、令和８年度で減少し、令和９年度では増加となっているが、その要因について伺う。
担当部局	本施策には１０の事務事業があり、それぞれの事務事業における各年度の実施内容が異なり、施策としての予算額は事務事業に影響される。変動の大きな要因としては、前谷馬場線の整備事業があり、建物補償費や用地買収に多額の費用が発生する。令和８年度に前谷馬場線の補償費を完了させ、付随して電線共同溝の整備を令和９年度にかけて実施する予定であり、予算額の変動はその影響が大きい。
委員	人員の方向性として、維持となっているが、技術系職員の確保に苦慮しているとある。退職者の補充が必要なのか、補充せずとも問題がないのか、維持とした詳細について伺う。
担当部局	技術系職員は人員不足であり希望どおりに配置される見込みが立ちづらいことから、現状の職員数で事業を実施していかなければならず、方向性は維持としている。
委員	総合振興計画冊子の取組方針として記載されている無電柱化だが、対象は都市計画道路のみという理解で良いか。
担当部局	無電柱化の推進計画があり、都市計画道路をメインとして無電柱化路線を設定の上、実施している。
委員	施策２０と災害等緊急時の動線確保はオーバーラップする部分があると考えている。資源の方向性として、道路に電柱が倒れてこないようにするなど道路の安全確保に係る費用はどう捉えればよいか。この施策でカバーして

	いるものなのか。
担当部局	緊急輸送道路に位置付けており、電線共同溝を持つ都市計画道路・前谷馬場線に係る事務事業は再掲事業として施策２１に紐づいている。
委員	事故が起きた際、対応オプションとして道路の拡幅やセットバックが含まれるとすると、費用が掛かると思うが、実態を教えてほしい。
担当部局	民地の買取りを伴う拡幅までは行った実績がない。限られた道路空間の中で、路面標示の変更や信号サイクルの変更等、警察と連携の上で、できることを行っている。
委員	それらの道路の改良等の実績について、政策コミュニケーションの観点で成果物として市民に発信しないと不信感が生まれる。どのような形で対応結果を発信しているのか。
担当部局	補修等の対応結果については、公表が出来ない訳ではないのだが、通行者が現場を見たり使用したりすれば補修されていることが明らかなので、特段公表はしていない。
委員	施策評価シートの予算の方向性について、令和９年度以降で予算が減っている理由を伺う。
担当部局	道路補修事業について、八潮市の道路陥没事故も踏まえて、令和８年度に路面下空洞調査や路面性状調査を実施する予定である。調査結果によっては令和１０年度以降、予算が増加する可能性がある。予算額は現状で確定しているもののみを計上している。
委員	道路補修箇所のＬＩＮＥ通報について、委託事業の補修基準と比較した際に、市民の通報ではより軽微な事案も含まれている認識でよいか。
担当部局	そのとおりである。例えば、道路にごみが落ちている、カラスが巣を作っ

	ている等の通報も含まれている。道路舗装に関する L I N E 通報に関しては、3年間で46件のみである。戸田市第5次総合振興計画の後期計画策定時に、L I N E 通報も含めた指標に変更することを検討したい。
委員	通報があった場合の対応方法を知りたい。補修が必要と判断するケースは多いのか。
担当部局	現地の確認を行い、職員で対応が可能であればその場で補修し、困難であれば業者に委託する。場合によっては経過観察としている。
委員	自転車ルールとその罰則について、教えてほしい。
担当部局	令和8年4月1日に改正道路交通法が施行されたことに伴い、16歳以上の自転車利用者を対象に、自転車の交通違反に対する反則金制度（青切符）が導入される予定である。交通ルールの周知啓発については、ホームページや町会回覧を行っており、今後は外国語のチラシ配布を検討している。
委員	事務事業「放置自転車対策事業」として約3,200万円が計上されている。放置自転車の所有者に対して、罰金は課しているか。
担当部局	放置自転車には警告札を付け、一定期間経過後に撤去し、所有者が判明した場合は通知を行う。引き取りの際に自転車は2,200円、原動機付自転車は3,300円の撤去料を徴収している。なお、一定期間引き取りがなかった場合には、自転車を売り払っている。それらの収入については、事務事業評価シートの「2.事業費」の財源内訳の「その他」に掲載されている。
委員	費用と収入はつり合っているのか。
担当部局	費用全ての回収はできていない。
委員	警察と協力した対策はできないか。

担当部局	令和８年４月１日に道路交通法が改正され放置自転車も青色切符の対象となる見込みであり、動向を注視していく。
委員	法令に反する行為に対して税金を投入してほしくない。対策にかかるコストが、罰金等ですべて賄えている、つまり収支バランスが取れているのであれば納得できる。他の自治体と比べて、取組内容に違いはあるか。
担当部局	多くの自治体で行われている一般的な対策であると認識している。
委員	戸田市は平坦なまちなので、歩道橋やトンネル、アンダーパスが少なく、それらの構造部に係るメンテナンスコストが低いという認識でよいか。また、それらは本施策の対象範囲か。
担当部局	市が管理する歩道橋が５橋、市道のアンダーパスが１箇所ある。なお、国と県が管理するものは別にある。老朽化に伴い、歩道橋１橋を今年度中に撤去するが、交差点改良や信号設置によって安全性は確保する予定である。なお、いずれも本施策の中で実施する。
委員長	ロジックモデルによると、放置自転車事業は施策２４の事務事業であり、施策２０では再掲事業となっているが、その認識でよいか。
担当部局	施策２０の事業であり、施策２４では再掲事業となる。
５ 閉 会	

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実)
開催日時	令和7年8月1日(金) 13時20分 ～ 14時51分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	水安全部 山老次長、東口次長 総務課 櫻井主幹、柴崎主幹 水道施設課 菅沼主幹 下水道施設課 寺尾課長、牧野主幹、保倉主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局 委員長	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 老朽管路の更新と管路の耐震化は、同じこととして認識してよいか。 50年の耐用年数を超えた管路は順次更新を行っており、更新すれば併せて耐震化がなされることになる。耐震化は平成9年度に設計基準が変更されたことから、平成9年度以降に布設された管路は耐震化の条件を満たしている。平成8年度以前に布設された管路については、長寿命化とは別に、耐震化の必要性を精査した上で耐震化を行っている。 耐震化に関する指標はあるが、老朽化に関する指標がないので、近隣自治体の道路陥没事故により市民の関心も高い分野でもあると思われるので、追加した方がよいのではないかと。 市民の関心が高い分野であると認識しているので、戸田市第5次総合振興計画の後期計画策定時に追加について検討したい。 老朽化の定義にもよると思うが、老朽化率は把握しているか。

担当部局	下水道管は標準耐用年数が５０年であり、耐用年数を経過し、特に老朽化対策が取れていないことを老朽化とすると、現状の老朽化率は約１５％であると把握している。
委員	耐震化について、終わる見通しは立っているか。
担当部局	下水道管の耐震化の終わりというのは、全ての管路が耐震化された状態を指すと認識している。中期目標として、市の幹線や避難所からの管路を優先的に耐震化しており、対象となる約２５ｋｍを耐震化することを掲げている。その後、生活管路等の耐震化を継続して行う予定である。
委員	ロジック・モデルシート上、「安全でおいしい水道水が供給される」状態が中間成果として掲載されている。“おいしい”という主観的な成果としている理由を知りたい。また、そのために必要な処理方法も併せて教えてほしい。
担当部局	おいしい水の提供については、現行の水道ビジョンに記載をしており、表現としては抽象的であると認識はしている。市の水道水は、県から購入している高度処理が行われていない水と、市内の井戸水をブレンドしている。他方、東京都などでは高度処理をした水を水道水として供給している。 市の水道水における県水と井戸水の比率は８：２で、割合に応じて必要な塩素処理を行っているが、東京都から転入してきた方の中には、戸田市の水がおいしくないと感じられる方がいらっしゃる。そのため、中間成果で「おいしさ」を掲げ、塩素処理する際、次亜塩素酸ナトリウムの濃度について、注入具合を工夫し、水質検査項目にある基準は、クリアしながらおいしさを追求している なお、現在、埼玉県企業局にて県水の供給元である大久保浄水場の高度処理設備導入の工事を行っており、令和１０年度末に完了する予定である。
委員	施策名称が「上下水道事業の効率的な運営・施設の充実」となっているが、公営企業会計においては、料金と施設充実のバランス等が想定されるが、効率性はどのように測るのが一般的か。

担当部局	上下水道事業における公営企業会計は、給水・汚水処理事業の収益的収支に係る三条予算と、建設改良に係る四条予算に分かれる。四条予算については数年間で収支を均衡させることは困難であり中長期的な視点で捉える必要があり、効率化を測るのは三条予算である。三条予算全体で経常損益が計られており、上下水道事業において重視される指標は、水道では料金回収率、下水道では経費回収率である。この率が100%を下回ると赤字ということになるため、効率的な運営の達成を考えると、両指標が100%になることが絶対的な条件であると考えている。
委員	漏水率に関して、他の自治体と比較した場合に、戸田市の水道事業の実態はどのように捉えられるか。
担当部局	浄水場から送り出した水のうち実際に使用者に届いた水の割合である有収率は、戸田市の直近のデータでは93.7%であり、令和5年度調査の類似団体の平均値は88.7%である。有収率はコストに跳ね返ってくる重要な数値であると認識している。戸田市で有収率が高い要因は、都市化が進んでおり漏水が発見されやすいことと、音響調査等の点検を行っていることが挙げられる。
委員	水道の料金回収率、下水道の経費回収率について、これまでの経過や今後の考え方について伺う。
担当部局	水道の料金回収率が100%を下回っている要因は、平成8年度の料金改定以降、28年間料金の引き上げを行わなかったことが大きい。水道料金収入が赤字である一方で、経常損益全体では黒字を保っており、その要因は、住宅やマンションの着工件数が多く、建築時の水道メーターの分担金や加入金として億単位の収入があったためである。 下水道は、平成29年度までは一般会計から補填されていたが、料金の引き上げを行った結果、黒字化した。なお、下水は、県の水循環センターに流しており、負担金を支払っているが、今年度以降はその負担金が徐々に引き上げられるため、今後は赤字化する可能性もあり、更なる料金改定を検討す

	る必要がある。 施設の改修については、平成後期から施設の老朽化が全国的な課題となっており、将来的な施設維持のために必要な費用、一般的には対象資産の3%を料金に上乗せして徴収するよう国から通知があった。戸田市の場合は資産維持のために水道料金収入約20億円の25%に相当する約5億円が必要であると算出され、戸田市上下水道事業経営審議会からは原則約66%の引き上げを答申された。しかし、市民に与えるインパクトの大きさ等を考慮して、令和7年度の料金改定では資産維持費を含めず33.66%増額の料金改定を行った。今後は、資産維持費も加味した料金改定が必要になると考えている。
委員	水道メーター分担金は改定したか。
担当部局	今年度、埼玉県内の水準に引き上げた。
委員	戸田市では、水道料金と下水道料金は一括して請求されているが、内訳として水道料金と下水道使用料はイコールになるものなのか。
担当部局	水道と下水道の使用量は一般家庭ではイコールであるが、料金(使用料)については単価が異なるためイコールにはならない。また、工業用水は市の水道メーターを通らない一方で下水道使用量は測定するため、使用している場合は、料金と使用料の乖離が大きくなる。
委員	井戸水を使用している家庭や企業はあるか。
担当部局	個別に井戸を引いている工場等はあるが、高度経済成長期の地盤沈下の問題から抑制の傾向があったため、工業用水の使用量の方が多い。
委員	耐震化と老朽化の違いを改めて教えてほしい。
担当部局	法定耐用年数は水道管が40年、下水道管が50年であり、老朽化は耐用年数を経過することを指す。耐震化については平成9年から基準が変わり、

	同年以降に布設した管は耐震化の基準をクリアしていることになる。将来的には、耐震化の基準はクリアしているが、老朽化している管が発生する可能性がある。
委員	管路の更新はどのように行っているか？
担当部局	水道管は管自体を交換している。下水道管は、地下深くに埋まっていることや、清潔さを保つ必要性がないことから、既存管の内側へのコーティング等の更生工法と、管自体を交換する方法のどちらかの方法で対応している。
委員	管の更新について、目標よりも進んでいないことに関して説明してほしい。
担当部局	安全幅を考慮して水道管と下水道管のいずれも布設から50年を更新の基準としており、年2.0%の管路を更新することで対応できる計算となるが、実際には水道は0.27%、下水道管はもう少し低い率であり、老朽化は避けられない状況にある。全国平均も約0.7%であり、近隣で積極的に更新しているさいたま市や川口市でも約1.0%であり、年2.0%対応できている自治体はほぼないと思われる。戸田市としては、地震が発生したとしても管が外れないようにする耐震化を積極的に進めている。
委員	災害の発生を想定し、井戸水の取水のために、井戸の掘削を進めるべきではないか。広域災害が発生した際、埼玉県の判断で水の配分が決められてしまうため、各公共施設に井戸を用意しておくべきだと思う。
担当部局	井戸水に関してはこれまでも議題がされてきた。コスト面だけであれば、井戸水は市独自に浄化しているので、県水を10割にした方が安く済む。また、井戸を掘削するには、1本1億円程度のコストがかかる。また、取水自体はできるが、飲料に適した水質の場合は地上から200mから250m程度掘る必要がある。地盤沈下の観点から、厚生労働省の規制により汲み上げられる量に制限があり、県水と、市内の井戸水を最大でも7:3の割合にしかなないと試算されている。

	例えば、東京都はとしまえんの跡地に防災公園を整備する予定だが、戸田市は土地が無い中で、費用対効果を考えて検討する必要がある。現在、戸田市では10本の井戸があり、うち9本から取水しているが、維持管理費が発生し、新たに井戸を掘ったとしても、飲用水に適した水質に浄化する必要がある。また、発災時においては、飲み水としての基準は満たさないが、生活用水用として利用できる非常災害用井戸も市内18の小中学校等を含めて設置している。また、災害時に浄水場機能が損なわれていなければ給水車による給水や、ペットボトルの備蓄水などの準備がある。それでも対応できないケースについては、危機管理部局と連携して対応していくべき課題と認識している。
委員	○資源の方向性、その他 色々な取組がある中で、コストとしては上昇傾向と思う。コストカットの工夫等を伺いたい。
担当部局	予算の方向性については、戸田市では民間活力の導入が進んでおり、上下水道の包括委託を行い、コスト削減を図っている。こちらは、令和3年度優良地方公営企業総務大臣表彰大臣表彰も受け、先進事例として他自治体からの視察も多く受けている。一方で、委託先の人件費が上昇し、また資材等が高騰しており、委託料に関しては削減が難しい状況にある。 人員の方向性については、これまで職員数を減らしてきたが、人手不足により工事が回っておらず、増員のため募集しても応募がないのが実状であり、特に技術系の職員が不足している。 また、上下水道事業は根幹となる事業が定まっており、事業自体を削減することが難しく、その点でコストカットが図りづらい。
委員	民間に委託している業務内容を知りたい。
担当部局	市内に3カ所ある浄水場やポンプ場等の施設運転管理業務、上下水道窓口業務（督促等を行う料金関係業務、水道事業者等対応等の施設関係業務、財務関係業務）を、ジョイントベンチャーを利用して包括的に委託している。

委員	規模の経済という観点で、ごみ処理同様に他自治体と広域共同実施をすることでコストを削減する検討はされているか。
担当部局	水道圏域として、県内に12ブロックが設定されており、戸田市、蕨市、川口市の3市にて1つのブロックを構成している。広域化による大きなメリットはコストの削減であり、最もコストが発生する経費は浄水であるが、水道は埼玉県が供給しているので、その部分では経営統合のメリットはなく、水道メーターの調達費についても基礎となる金額が小さいので大きなコストカットは見込めない。 メンテナンスの点については、多くの自治体で職員数が不足しているため、パフォーマンス向上が期待できるのだが、現状、各自治体で料金体系や積み上げ資産が異なる中で、経営統合のハードルは高い。具体的には、戸田市と川口市の経営統合を仮定した場合、川口市はこれまで資産維持費も加味して水道料金を徴収した結果として積み上げ資産があるため、それが無い戸田市との経営統合を望まないと想定される。
委員	技術系職員の共同研修は行っているか。
担当部局	日本水道協会によって研修は全国化されている。
委員	令和8年度及び令和9年度は、前年度に比べて予算が増加するが、令和10年度は下がる見込みである理由を知りたい。
担当部局	長期的なスパンでは増加傾向にあるが、令和10年度は事業計画の関係でたまたま下がるだけである。今後は浄水場の更新等で莫大な費用が発生することが見込まれている。
委員	施策指標「基幹管路の耐震化率」について、令和5年度以前に比べて、令和6年度以降が低い数値になっている理由を教えてください。
担当部局	令和5年度に基幹管路に関する計画を策定するタイミングで、耐震化率の基準を国が示す基準に合わせたことによって、数値が低くなった。目標値8

	5. 6%の達成は困難と考えている。
委員	施策指標の目標値を変更することはできないか。
担当部局	戸田市第5次総合振興計画の前期計画中的変更はできない。後期計画策定時に見直しを検討したい。
委員	施策指標「汚水整備率」については、戸田市第5次総合振興計画の前期計画中に目標値に到達できる見込みか。
担当部局	区画整理事業の進捗次第である。用地取得ができ次第、汚水整備をすることになる。
委員	水洗トイレについて、本下水に流す建物と、浄化槽で処理する建物の件数をそれぞれ教えてほしい。
担当部局	水道管が入っている建物が約7万棟、下水管が入っている建物が約6万6千棟である。また、その差分である約4千棟が、浄化槽もしくは汲み取り式となっている。浄化槽の数については所掌する環境課が把握している。
委員	浄化槽で処理された水はどこに流れるのか
担当部局	浄化槽からU字溝に直接流している。
委員	施策評価シートの「施策の展開」の中で、内部経費の更なる圧縮に努めると記載されているが、具体的な取組内容を教えてほしい。
担当部局	上下水道事業については、経費の削減が困難な事業で構成されているため、庁舎施設の維持管理等の諸経費部分で、経費の削減に努める。
委員	戸田市の浄水場は東部と西部の2箇所か。耐震化の予定も併せて教えてほしい。

担当部局	東部・中部・西部の3箇所である。いずれの浄水場も完成から50年以上経過しているため、今後更新する予定である。中部浄水場と東部浄水場は隣接しているため、東部浄水場に機能を集約する形での更新を計画している。
委員	工事の具体的な方法を教えてほしい。
担当部局	24時間稼働しながら更新をしなければならない。更新に伴い、西部浄水場の電気機械設備の一部を東部浄水場に移す工事を今年度から行っている。
委員	雨水はどこに流れる仕組みになっているのか。
担当部局	下水道管を伝って、合流地区は荒川水循環センターに、分流地区は笹目川や菖蒲川に流れる。
委員	戸田駅前など、至る所がコンクリート化され、雨水が道路に吸収されない状態になってきている。大量の雨水がマンホール内に流れ込むことでマンホールの蓋が吹き飛ぶ事故もニュースで見聞きするが、どのように考えているか教えてほしい。
担当部局	昔に比べて田んぼなどが減り、雨水を吸収する場所が減少していることは事実である。市としては、開発に伴い、敷地の広い建物については、緑地帯を設ける等、一定量を吸収できるよう要請している。 市としては、1時間当たり55mmの雨が降っても問題ない街づくりをしている。河川は1時間当たり50mm対応できていることになっているため、下水道管だけを太くしたとしても、流れ出る先の河川が対応できないことになる。また、北大通りの地下に雨水貯留管の敷設を進めたり、区画整理地内に調整池を整備したりしている。
委員	区画整理地区は分流式で、その他の地区は合流式という認識で間違いないか。

担当部局	新曽地区の区画整理地区は、分流式で雨水と污水が分かれて流れ出るようになっており、戸田市全体では、上戸田川の東側が合流地区、西側が分流地区である。
委員	合流管を分流管に切り替えることは検討しているか？
担当部局	全国的に当初は合流式のみが導入され、処理場で処理し切れないものはそのまま河川に流さざるを得ない状況だったが、環境汚染の問題から分流式が導入された経緯がある。しかし、合流管を分流管に切り替えるためには、管の入替が必要になるため、全てを分流管に変えるのは現実的ではない。
委員長	雨水処理に関しては、本施策の範疇ではないという認識でよいか。
担当部局	そのとおりである。水道事業は企業会計であり、雨水処理については一般会計で対応している。具体的には、施策１９「浸水対策の推進」の範疇である。
委員長	ロジック・モデルシート上で、最終成果の１つとして「污水处理が最適化された状態」が設定されているが、污水管整備に限らず污水全体のことを指しているのであれば、浄化槽や河川について所掌している部署が本施策の関係課に含まれているべきではないか。
担当部局	浄化槽については環境課が所掌しており、河川については河川課や河川課が所掌している。浄化槽を介する污水は、下水道管ではなくＵ字溝を伝って荒川水循環センターに流れ出るため、施策２７「生活環境の保全」の範疇となる。ただし、本施策と無関係ではないため、連携を取りながら取り組みを進めていきたい。
委員長	意見であるが、施策指標として、下水道の経費回収率や、公共施設マネジメントの観点から、今後はポンプ場や浄水場の更新に莫大なコストが発生するため、老朽化に係る指標も設定すべきではないか。

	5 閉 会
--	-------

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策28 環境衛生の充実)
開催日時	令和7年8月1日(金) 15時00分 ～ 16時20分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	環境経済部 細井次長 環境課 伊田主幹 河川課 内藤課長
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 委員 担当部局 委員	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 ロジック・モデルシート上で、活動欄に「スズメバチの巣を駆除する」と具体的に記載されているが、なぜスズメバチに限定しているのか。サルなどその他の害獣害虫が出現することもあるように思う。 スズメバチは生命に危害を与えるものであるため特出ししており、環境衛生の観点から、巣を駆除している。様々な生物に対する対策は、各部署で行っており、環境課ではスズメバチを担当しているが、分かりやすい表現に努めたい。 承知した。意見として、特出しするのであればスズメバチに関する評価指標などがあると良いと思う。 先日火災が発生した蕨戸田衛生センターについては、本施策の範疇か。 そのとおりである。火災原因は不明である。 犬のフンの放置について、注意や取締りの例はあるか。

担当部局	放置した瞬間を確認することは難しく、地域性も特段ない。しかし、犬の散歩は基本的に同じルートを通ることが多いので、放置が多い箇所にはフン放置禁止の路面シートを貼る等の対策を行っている。また、最も効果的なのは地域目であるため、「イエローチョーク作戦」と称して、放置された犬のフンの周りに地域住民がチョークで印をつけ、日時も道路に記録する。後日、同じ道をその飼い主が通った時に、誰かに見られていることを自覚し、放置することを控える効果がある。
委員	ごみが不法投棄されやすい場所と、不法投棄されたごみの対応方法について教えてほしい。
担当部局	環境課で対応している不法投棄は、市内に約3,700箇所あるごみ集積所において、ルールを守らずに投棄されたごみを指す。不法投棄ごみについては、警告札を貼って注意喚起している。
委員	道路清掃車を以前はよく見かけたが、最近は見ない気がする。実態を教えてください。
担当部局	道路清掃車の運行については道路管理課の所掌であり、詳細については把握していない。
委員	今年7月に発生した蕨戸田衛生センターでの火災について、リチウムイオン電池の関係等はあるのか。
担当部局	出火原因は消防が調査したが、リチウムイオン電池が関係しているか否か不明である。なお、火元は粗大ごみ処理施設付近である。
委員	戸田蕨衛生センターの老朽化に伴う建替え等の検討について、該当する事務事業を教えてください。
担当部局	戸田蕨衛生センターの運営は、蕨市と戸田市で構成された蕨戸田衛生セン

	ター組合が担っている。戸田市は蕨戸田衛生センター組合に対して分担金を支出しており、関連性が強い事務事業は「戸田蕨衛生センター分担金」である。
委員	施策指標「ごみの排出量」について、戸田市第5期総合振興計画の前期計画中の達成値は、市民一人1日当たり800g台となっている。さいたま市は700g台であるが、戸田市はごみが減りづらい構造があるのか。
担当部局	本指標は、生活系ごみと事業系ごみの合計値である。さいたま市がどのように算出しているかは把握しておらず、この場での比較は難しい。
委員	生活系ごみのみを指標とするか、現行どおり事業系ごみとの合計値を指標とするか、どちらの方が施策の効果を表すのに適切と考えているか。
担当部局	蕨市と比較すると、生活系ごみは蕨市より少ないが、事業系ごみは蕨市より多いことがわかっている。指標の設定の仕方については、引き続き検討したい。
委員	ごみの排出量について、これまでの推移をどのように分析しているか。
担当部局	長期的には減少傾向が続いていたが、コロナ禍の令和2年度は一時的に増加し、その後は再び減少傾向にある。
委員	ロジック・モデルシート上で、ごみの排出量の削減について記載されているが、リサイクルの考え方は含まれているか。生ごみの堆肥化や3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進は、本施策にも施策27「生活環境の保全」にも含まれていないように思う。
担当部局	3Rについては施策27の範疇であり、本施策においてもごみの排出量抑制という点で関係している。リサイクルの要素をどう取り扱うか検討したい。

委員	蕨戸田衛生センターの老朽化対策について、市の考え方を知りたい。
担当部局	これまで延命化工事を2回実施し当面使用できる状況を整えつつ、ゴミ回収に影響が出ないよう、限られた土地の中で効率的に建て替える手法を検討していたところに、今回の火災が発生した。まずは復旧できるか否かの検討を進め、ゴミ回収への影響を最小限に抑えることを優先する。今回の火災により、ゴミ収集所での収集を3日間中止したが、燃やすゴミ、燃やさないゴミ、資源ごみの1サイクル3日間に何とか留められたと考えている。今後、改修費も含めて、蕨戸田衛生センター組合及び蕨市と検討していく。
委員	先ほど害獣害虫のうち生命に危険を及ぼすスズメバチに特化している話があった。危険を及ぼすという観点では、ヒアリや毒草なども含まれる。スズメバチがあくまで一例であるなら理解できるのだが。
担当部局	市全体では色々な対策を行っているが、環境課で実施しているのはスズメバチとなる。市全体として分かりやすくできるよう関係課と調整を行っている。
委員	○資源の方向性、その他 蕨戸田衛生センターの火災によって、今後の予算の方向性に変化はあるか。
担当部局	蕨戸田衛生センター組合から現時点で詳しい情報が届いていないため、判断できない状況である。しかし、これまで想定していた予算どおりにはいかないと考えている。
委員	蕨戸田衛生センターの火災は考慮せず評価を行うという理解で良いか。
委員長	ヒアリングと施策評価シート等の資料の内容から総合的に判断するものである。
委員	蕨戸田衛生センターについて、清掃収集に係る事務委託の労務費に関する

	今後の見通しを教えてください。
担当部局	契約の都度精査は行っているが、人件費の上昇が見込まれるため、委託費が増額していく見通しである。
委員	公契約条例等、市からの委託に係る労務費の最低基準等を定めたり、議会に諮ったりしているか。
事務局	そのような条例は定めておらず、議会提出も行っていない。契約の事務を所掌する管財入札課からは、人件費の高騰を踏まえた対応をするよう庁内に通知は発出された。
委員	ごみ収集の方法について、個別収集方式になっていく政策決定があるとなれば福祉部門が関わることになると思うが、変更予定はあるか。
担当部局	現時点では、ステーション方式を継続する方針である。
委員	収集車両の増加やL I N E 申請の促進等、粗大ごみ収集体制の強化について説明してほしい。
担当部局	粗大ごみの申込件数は増加傾向にある。品目を分析すると、以前は高価だった家具や電化製品が、現在は安価で手軽に入手できるようになり、買い替える人が増えた印象がある。また、部屋の模様替えなどで、まだ使える物を買替える人も増えているかもしれない。収集の申込に関して、若い世代が多い本市では、電話やネットでの申請に代えてL I N E 申請のニーズが高く、昨年から導入した。また、様々な小型家電にも搭載されているボタン電池やリチウムイオン電池の適切な出し方について、周知に力を注いでいる。
委員	駅前喫煙所の今後の方向性について説明してほしい。
担当部局	たばこを吸わない人にとって喫煙所は好ましくない施設であり、様々な意見が届く。条例で駅付近の一定区画は喫煙禁止にしていることから、公設の

	喫煙所を用意している。駅前に喫煙所を設置すべきか、設置するとしたらパーテーション式ではなく密閉式にすべきか等、公設の喫煙所の在り方を検討している状況である。密閉式の場合、建設費と維持費が高い点が懸念される。
委員	改めての意見となるが、事務事業「環境衛生事務費」について、毒草は一気に増える可能性がある。自治体によっては、速やかな駆除を行っているが、戸田市においてもスズメバチに特化せず、色々なものを対象として対策に力を入れるべきと考える。
委員	以前、新宿御苑でデング熱のウイルスを媒介した蚊が確認され、一時閉園となり消毒したことがあったが、本施策はデング熱対策も含んでいるか知りたい。
担当部局	感染症としての対応は保健部門、駆除となると環境課の所掌になるが、保健部門との連携は必要である。防護服を着ての消毒作業や予防対策については環境課が担う。
委員	水が低地に溜まって蚊が発生した場合、対策は本施策の範疇となるか。
担当部局	状況によって判断することになるが、発生場所としてのU字溝や空き地等の清掃は環境課が行う。駆除に関して、事務分掌上は広く対応できるような形としている。
委員	戸田市文化会館や戸田駅付近及び新曽地区のレストラン付近で、排水桝の悪臭がする。食事をする場所の近くで悪臭がするのは問題である。排水桝の蓋にテープを貼って対応すると聞いたが、改善してほしい。
担当部局	戸田市文化会館には浄化槽があり、汚泥が発生しているため、臭いの発生を完全に防ぐことは困難である。駅前は下水管が整備されていない箇所があり、浄化槽を使用し処理済みであるが側溝に水が流れ込むため、現状では完全な解決が難しい面もある。また、古い浄化槽は性能が低いので、臭いが強く発生している可能性がある。今後も、適宜状況を確認し、可能な対策を検

	討する。
委員	５３０運動について、回収量が微減傾向にあるが、どのように捉えればよいか。
担当部局	５３０運動は年４回実施しており、参加人数に大きな変化はない。回収量が減ってきている要因は、路上のポイ捨てが減ってきていることが大きいと考えている。また、５３０運動だけでなく、地域の方や企業が自主的に清掃活動を行っていることも影響していると思われる。したがって、５３０運動が形骸化してきているとは捉えていない。
委員長	生活系ごみと事業系ごみについて、事業系ごみが蕨市と比べて多いとのことだが、事業系ごみの現状について啓発を行う事業は、環境衛生事務費に含まれるのか。
担当部局	含まれる。
委員長	具体的な啓発活動としては、事業所が集まる場に出向して、説明等を行ったのか。
担当部局	事業系ごみは産業廃棄物ではなく一般ごみに分類されるが、分別が不十分であるという問題がある。啓発活動としては、昨年、事業系ごみ専用のごみ袋をリニューアルし、事業系ごみの種類や分別喚起の記載を追加した。また、袋の色を薄くすることで、中身が外側から見えるようになり、収集者が事業者に注意や分別喚起がしやすくなるように工夫した。
委員長	ロジック・モデルは仮説であるので、把握している事業系ごみの排出量によって、袋のリニューアル等の取組の効果を検証することが大切である。
委員	事業系ごみの分別については、意図的に分別していないのか、ルールが分からずに分別できていないのかによって対策が異なってくる。また、企業の担当者に対してルールを指導したり、ルールを守らなかった場合にはペナル

担当部局	ティを課したりすることも必要である 蕨戸田衛生センター及び蕨市と調整しながら、対策を検討したい。 5 閉 会
-------------	---